

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川水系のダムは、国管理、県管理、企業管理など様々であるが、洪水時に互いに連携した流水の調整はできているのか？ H18水害の時には、釜口水門から放流をせざるを得なかったが、たまたま運良く三峰川のほうで雨が少なく美和ダムで十分貯留できたので助かったと聞いている。もし、三峰川でも大雨だったり、ダムの連携が取れていなかったら被害はもっと大きかったのではないかと？（全般）	各ダムは治水、利水などそれぞれの目的を持ち、必要な箇所に必要な大きさと建設し、管理されています。治水を目的としたダムは国、県の土木部局所管のものがありますが、各地先及び天竜川本川に効果があるように過去の洪水の経験から最適な操作規則を定めて運用を行っています。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	「天竜川」か「天龍川」か統一してない。私は「龍」がいい	河川法における河川名は「天竜川」としております。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川下流・河口域での海岸線の後退や漁業への影響等から、土砂の流下が必要だがダムの機能の問題と相反してしまう。どうなることがよいのか？	ダムにたまった土砂をダム下流へ流下させ、安全に海岸まで到達させることにより、ダム機能の確保とともに、海岸線の後退の緩和、維持、回復につながるようになります。今後、総合土砂管理をめざし、調査、検討を進めていきたいと考えています。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	・各ダムの排砂対策 ・河積拡大と海辺の再生に大切 ・全ての天竜川ダムに必要である	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	放流の警報のやり方についてきちんと決まりがないので、流域全体で一体的に決まりを作ってやっていきたい。	ダムの警報・放流等の運用については各ダム毎の操作規則という約束に基づいて行っており、台風、集中豪雨等、雨の降り方もその都度違うため、全て一緒というわけにはいきませんが、その規則（約束）の中でより効率的な運用を目指していきます。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	水位等の観測地点を多くし、情報提供をきめ細かく行ってほしい。（IT情報機器も発達してきているので）	現在、天竜川本川上流部の国管理区間としては、市田、天竜峡をはじめ10箇所水位観測を実施しています。水位情報は、洪水時の状況によって、関係自治体等へ提供することとなっておりますが、現在では、水位や雨量の情報をパソコンや携帯のインターネットから見ることもできますので、ご活用ください。なお、機器点検や不具合により欠測している場合がありますので、ご了承願います。（携帯からは http://i.river.go.jp ）	第3章第2節第1項14(1)光ケーブル・河川監視用カメラ(CCTV)等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	マスコミ（新聞・テレビ）で、当面戸草ダムの建設中止が報じられ、整備は1/50確率で見直しを行うとの事ですが、今後河川整備計画でどの様に考えていくかお聞きしたい。（戸草ダム）	将来的な天竜川の治水の目標としては1/100と定めているところですが、それに向かい、段階的に治水安全度を向上させていくため、当面の目標として河川整備計画では戦後最大洪水が安全に流れる流量を目標としているところです。早期の治水効果の発現、経済面等から既設ダムの洪水調節機能の強化を図ることが最適だと考えています。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	飯田	川にはつりなどにも出かけるが、川原の部分が少なくなり、つり人も近づきにくい。昔のようにつりのできる環境を戻してほしい。	天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっております。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	昔は天龍川で水泳をしたと聞いたが、せめて遊べる川にしてほしい。	より利用しやすい川とするためカヌー、ラフティングの船着き場等の河川空間整備や、樹木伐開、砂礫河原の創生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防へ上がるもしくは、降りる所へ階段等わざわざ作ったのに、あまり利用しない様で必要はないのではないかと。	階段等の施設については、河川管理上の観点、河川利用の観点などから、地域の皆さんからのご意見をお聞きし整備しているところですが、今後とも具体的なご意見をお聞きしながら効果的な整備を進めていきます。	—

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川の中のアカシアの木やナギの木が大きくなり林になって水害の原因ともなるのでは…。中には竹やぶなどもあるので維持管理をきちんと行ってほしい。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川に海の魚(サケ)などがのぼってくるよう、ダムを工夫を！。海と陸の連続性。	堤高の高いダムに魚道を設置することは困難と考えますが、改善にむけてP3-14に「またダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努める」と追記しました。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	近頃は、雨が降った後の粘土混じりの濁り水が1週間も続くようになった。上流のダムが原因だろうか？何らかの対策をしてほしい(飯田市付近)	具体的な箇所をお聞かせいただき必要に応じ関係機関と調整していきたいと思えます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	飯田市の観光を発展させるために、現在2つに別れている船会社間の調整を行政で仲介してほしい。(飯田市)	河川管理者としてはそのような調整を考えておりません。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	戸草ダムの方針や情報、しっかり教えてほしい。(戸草ダム)	今後とも情報発信に努めていきます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川整備を着実に実施するために、天竜川上流河川事務所としてしっかり予算を確保してほしい。(全般)	整備計画に沿って整備を着実に進めていきます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜峡以南の河床掘削が必要である。(天竜峡以南)	現在まで泰阜ダム湖内の浚渫、天竜峡下流の阿智川合流点付近での砂利採取等必要な対策を実施してきており、引き続き適正な河床の管理を実施していきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	川路、春近、竜江の3地域が治水事業で完成したが、松尾、下久堅地区はどのような事業計画か、又は安全か。(松尾、下久堅地区)	松尾、下久堅地区に関連して、現在の整備計画案で鷺流峡への入り口部を掘削してスムーズに洪水が流れるよう整備を考えています。それと同時に下久堅の整備も検討する必要がありますが、詳細については今後、地域の方の意見を伺い決めていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜峡入口の川幅はより狭いので現在の4000t堤防でも不安がある。(天竜峡入口)	H13年度に完成した治水対策事業で、天竜峡上流の川路・龍江・竜丘地区では、計画高水位(計画上の洪水時の最高水位)まで背後地盤を盤上げしているとともに、阿智川合流点等での砂利採取により河床が低下しており、現在は、基本方針の目標流量4,500m ³ /sまでの洪水流下が可能となっています。今後もこの流下能力が低下しないよう適切な管理を実施していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	飯田	泰阜ダムは水害時にはフルオープンすると言う事ですが、それでは下にたまった土砂は減らないのではないか。(泰阜ダム)	ご意見のとおりフルオープンにすることで堆積している土砂が流出させることは困難ですが、現在、泰阜ダムでは洪水の掃流力を活用して土砂がたまらないような操作が実施されています。	第3章第2節第1項8ダム貯水池の維持管理P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	中田島砂丘を訪ねたが、砂丘が300mも後退している。早く砂を気流に流す対策がほしい。(泰阜ダム)	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項総合的な土砂の管理に関する事項P3-18

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	国交省管理と電力会社管理のダムがあり、管理主体は関係なしに総合的に一体化した管理が必要である。(泰阜ダム)	治水面からは国の管理している美和ダム、小渋ダム以外のダムにおいては、天竜川に対する治水効果がほとんどないことから両ダムによる洪水調整が主になります。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	渓谷内に土砂が堆積しており、それが原因で上流の水位が上昇している。土砂の撤去をおこなってほしい。(138k付近、JR天竜川橋のすぐ上流右岸)	現在まで天竜峡下流の阿智川合流点付近での砂利採取等によって天竜峡内の河床の低下が進んできたところですが、河川巡視により河床上昇等の影響を把握して必要に応じて掘削等の適正な河床管理を行っていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	治水対策を行った川路、龍江の旧堤との間の堤外地は河床掘削の土を入れるべき。外から山砂を入れるべきではないのでは？(川路周辺・140.0～141.0km)	川路・龍江・竜丘地区では過去の災害の記憶として、旧200m3/s堤を残すことを望まれ、新堤との間は川とのふれあいの空間として水辺の学校としての整備を実施してきたところです。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	川路の川原は川巾を広くしたが立木が沢山伸びて水害時は非常に問題になる。	川路・龍江・竜丘地区における河道内樹木については、河床の状況と共に監視して適切な維持管理をしていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川の雑木(環境面)を除去してもらいたいが、野鳥との関係があるが。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	高水敷(河道内)に生えているニセアカシアやアレチウリにどう対応して行ったら良いか。(川路周辺・140.0～141.0km)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	河道掘削による自然環境の影響を十分調査して。(川路周辺・140.0～141.0km)	河道の整備にあたってはその場所における過去、現在の自然環境の状況を勘案して多自然川づくりを実施していきます。その際には事前、事後の調査を行うと共に、必要に応じて修正するなど適正な処置を講じます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	川路河原の柳木(やなぎ)等の整備。(川路周辺・140.0～141.0km)	河道内の植樹はできませんが、多自然川づくりにより施工形状、工法の工夫で対応していきたいと思えます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	泰阜ダムによって天竜峡に土砂が貯まり、天竜峡の景観に影響を与えているのではないか？(泰阜ダム～天竜峡)	泰阜ダム湖内の浚渫、天竜峡下流の阿智川合流点付近での砂利採取等必要な対策を実施によって天竜峡の河床は概ね元の高さに下がっていて影響はないと思われれます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川敷が荒れているので、例えばグラウンドや薬草園など、何らかの方法で利用できないか。(140.7k付近右岸)	公園的な河川敷利用については関係自治体と連携して可能な整備を検討していきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川の洪水時に、支川に逆流が生じるため排水機場の設置してほしい(145k祝井沢川、金色洞沢)	支川の状況、土地利用状況等を踏まえ、支川の管理者と適切な対応をしていきたいと考えています。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡143km付近 出水時の流下物が多く残っている。清掃等の作業を実施。景観ゾーンであるのに残念。(鷺流峡・143.0km付近)	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	142k～144k 河川巾を広げる。(142.0～144.0km)	鷺流峡の課題になるかと思いますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定です。ただし、鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	144k～148k 河川の底を下げる。(144.0～148.0km)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	144k地点の水をトンネルで142k地点まで持って行く。(142.0～144.0km)	鷺流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう、トンネル案や鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるように掘削する案等にて比較を行い、鷺流峡入り口部の掘削案を選定しています。鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	毛賀沢川の水を144kでなく142kで合流させる。(142.0～144.0km)	鷺流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定で、毛賀沢川の取り扱いも必要に応じて検討する予定です。ただし、鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡(ボトルネック)の解消は、松尾、下久堅、上郷の浸水被害軽減に直結する。期待大。(鷺流峡)	鷺流峡の課題については、整備計画の目標流量が安全に流せるよう、皆様の意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡手前の狭サクが始まる箇所に土砂が堆積しているので除去してほしい(144k付近)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	①排砂目的の三峰川の三和ダムH15～16年に完成した。その後特に天竜峡狭窄部に至る滞砂堆石の上流に於影響があったのか。 ※堆砂は何m掘削の必要があったのか。 平岡ダムまでの上流岡谷の調整はなかったのか。(天竜峡)	三峰川バイパスにより流下させる土砂は非常に細かい土砂であり、そのほとんどが洪水と共に流れてしまうと思われます。	第3章第1節第4項総合的な土砂の管理に関する事項P3-18

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	戸草ダム建設によって上流の調整が30年後には実現できるのか。今以上、流水管理において雨量の多い時都度泥水排砂土によって影響度、漁業組合の生息漁にあるのでは。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。土砂の排砂については美和ダム洪水バイパストンネルでは、洪水とともに美和ダムに流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回して下流へと導くものです。これは洪水時の三峰川上流の河川水とほぼ同じ状態です。これまでバイパストンネルから3回放流をしてモニタリング調査をおこなっていますが生息生物への短期的な見られない結果となっています。下流への影響については引き続きモニタリング調査をおこなって参ります。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3 第3章第1節第4項1(2)ダムでの取り組みP3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流に土砂が堆積しているので除去してほしい(144.5km付近)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	みお筋が固定化しとき河原が減少してしまっているのではないか。河原の現象を防いでほしい。そのための総合的な土砂管理が必要である。(143.0km付近)	天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっています。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。総合土砂管理についても実施していきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	南原橋から天竜橋間、洪水調整用のトンネルを建設すれば景観にも配慮できるのでは(142.0～144.0km付近)	鷲流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷲流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定です。ただし、鷲流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	治水対策後、天竜峡狭窄部河床が全般に下がりました。水面の下がった部分に雑木等繁茂している。(天竜峡) ※環境保全美化点考えて伐採を望む	天竜川上流域では、河道内の自然再生事業に着手しており、ご指摘の区間の状況を注視しつつ今後の計画策定に努めていきます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川敷内の雑木の繁茂に対して現堤防の保案臨機に対して地元民がきれいな河原に於いてレジャーを楽しむ。裸足で走れる場所	より利用しやすい川とするためカヌー、ラフティングの船着き場等の河川空間整備や、樹木伐開、礫河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	河道の拡巾により内水排除に実際に効果があるか。(144.0km付近)	鷲流峡の対策により天竜川本川が水位低下することにより支川の排水はしやすくなると考えられます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	上流部にあるダムの放流基準はどうなっているか。	直轄の美和ダム、小渋ダムについては、1/100の大きな洪水が発生したことを鑑み、一番、洪水流量の低減効果が出るように操作基準を定めています。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	ダムにたまった土砂は下流に流す様にしてほしい。天竜川水系のダム全部	総合土砂の観点から、全てのダムにて堆積している土砂を下流に流下させることが必要と考えられますが、当面は堆砂量が多く、堆砂が著しく、ダム機能の低下、容量確保が必要なダムについて排砂対策を推進していきたいと考えています。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	子供たちが安全に河川に親しむことのできる親水公園(エリア)を人口の多い流域に設けられると良いと思います。	公園的な河川敷利用については関係自治体と連携して可能な整備を検討していきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡の河積拡大。松尾地区の内水排除を目的として。(南原橋付近)	鷺流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定です。ただし、鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡の急流は観光(舟下り、カヌー、ラフティング)のハイライト地点！ 保存を(鷺流峡)	鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、河道掘削の整備においては今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成P3-14
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡の景観を再生して(鷺流峡)	鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、河道掘削の整備においては今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成P3-14
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川の上流部の雑木を取りのぞいて喬木の方向がよく見えるようにしてほしい。(阿島橋・150.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋より南原橋の間の堤防低く、H18年7月農地、住宅に水災が発生し大変な状況であり堤防整備する。(下久堅地区)	鷺流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	河道が樹林化してしまい洪水時が心配である。(水神橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	親水護岸の作り方をもっと考えてほしい。階段を小規模多数にするなど、より利用しやすい工夫をしてほしい。(水神橋付近)	階段等の施設については、河川管理上の観点、河川利用の観点などから、地域の皆さんからのご意見をお聞きし整備しているところですが、今後とも具体的なご意見をお聞きしながら効果的な整備を進めていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流右岸 護岸堤防前の流れは8年前は深く淵もあり、小中学生、親子連れ等で休日は20～30人位の釣り人でにぎわい、「川の釣り堀り」として多くの人に親しまれましたが、その後大雨により堆砂し、今は水深も10cm位になり、釣りのできない状態です。是非以前の状態に戻していただきたい。(水神橋付近)	狭窄部上流となり土砂が堆積しやすい箇所であるため、河床の上昇の状況は継続的に監視し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水質調査を実施してほしい。公民館、小学生テーマ。(阿島橋付近)	簡易な水質調査としては、小中学生を対象とした水生生物調査を毎年夏に実施していますので天竜川上流河川事務所までお問い合わせ下さい。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	樹木の伐採。河原の中(現在大きくなりすぎている)(阿島橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川河川内の農地が下久堅上瀬にあるが、登記もされており現状は川の内です。今後どのようになるか。(下久堅・146.0km付近)	ご指摘いただいた場所の詳細の位置をご連絡いただければ幸いです。現地を確認し、説明させていただきます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	ニセアカシアの木(河川敷にある)、切られると養蜂家の方が困るといっていた。(水神橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況を監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川敷にある木は除去することが安全になるのか。(水神橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	内水排除。祝井沢からの松尾域(丸原建設)、緊急排水路設置。(祝井沢～松尾)	支川の状況、土地利用状況等を踏まえ、支川の管理者と適切な対応をしていきたい。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋上流には地元住民に親しまれておる大きなマレット場が河川敷にあります。感謝しています。(145.0～146.0km付近)	当該箇所は、飯田市にて管理されており、ご意見をお伝えします。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	発電容量を買い取る。(146.0km付近)	整備計画の目標流量を安全に流下させるために必要となる洪水調節施設の容量の発電分を買い取って治水に振り返るなど適切に確保してまいります。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	飯田	(水辺のひろば)公園がきれいに出来上がったのに水害で流れてしまっはと心配です。(阿島橋)	施設管理者(公園管理者)により良好な管理が今後とも行われるように、適切な対応に努めてまいります。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	下久堅堤防を改修していただきたい。高さを現在の位置より2m～3m上げてもらいたい。(下久堅)	鷲流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えております。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	土曾川と天竜川との合流点の雑木を取り除いてほしい。(阿島橋)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	弁天橋－水神橋間の松尾住民は多雨にはいつもドキドキです。恒久的に安心な土地になることを望んでいます。(弁天橋－水神橋)	鷲流峡の課題を地域の皆さんの意見を伺いながら適切な対策を考え、講じると共に、河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防強化と併行して水系全ダムの放流管理を(事前放流含む)(146.0km付近)	整備計画の目標流量を安全に流下させるために、必要な堤防強化(堤防整備)を実施、必要となるダム容量の確保をするとともに、直轄ダムの適切な管理、運用を引き続き実施していきます。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	上郷、別府、矢崎の先端の堤防の強化。堤防が低いしジャカゴ2段。危険。(148.0km付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施していきます。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	毎年あたりまえのとおり、内水排除の作業が行われるので天竜川サイドでできる対応・対策が必要と思われる。(水神橋付近)	該当地区の内水対策については、飯田市とともに移動排水ポンプ車の増車、防災訓練の定期的な実施等がなされておりますが、今後、飯田市より協議があればそのような施設の設置を許可するなど適切な対応を実施していきます。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	飯田松川の合流点上、光和近辺の堤防整備。(飯田松川の合流地点・148.0km付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施していきます。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川全体を見て、土砂の異常堆積している箇所が多々見られる。流下能力を確保する上では河床掘削が最も良い工法かと思う。(144.0km付近、ほか各所)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	・松川との合流点の整備 ・天竜河中の樹木ニセアカシア刈り取り。(飯田松川の合流地点・148.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川増水により初崎地区が内水氾濫が多い。夕立程度。(松川と天竜川合流点付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施していきます。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	年々堤防が高くなっていくような気がする。これ以上堤防が高くなって川に近づきにくい環境を増やすのはあまりよくないのではないか。河道掘削をメインに考えるのが良いと思う。(台城橋付近)	整備にあたっては、地域の皆さんの意見を伺いながら進めていきます。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防のかさあげ この近くでは、 ・左岸下久堅 ・右岸松川合流付近 ・喬木村伊久間 (内水排除か?)(弁天橋付近)	下久堅は鷲流峡の対策と合わせて、松川合流点右岸は堤防整備で対応をしていく予定です。内水を排水するためでもある開口部については、関係機関と調整の上、検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	上郷、飯沼、丹保の堤防のかさ上げ工事をお願いしたい。(149.0km付近)	当地区は整備計画では堤防整備を実施しない予定です。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防が低いので嵩上げてほしい(飯田松川の合流地点・148.0km付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施していきます。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	下久堅親水公園にビオトープを整備していただいたが、洪水後の復旧が大変である。(住民で管理する約束はわかっているが)復旧費用の補助等をお願いしたい。(下久堅親水公園)	飯田市により該当の河道内を占有して有効利用と管理をしていただいておりますが、治水・環境等を総合的に鑑み河川管理者として飯田市からの協議等に適切に対応して行きます。	第3章第2節第1項5許可工作物の適正維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	本川流道を中央に変更したい。護岸が本川のため。(146.0km付近)	ご意見のとおり中央に州ができ、左右岸に滞筋があることが多いため、樹木伐開、護岸が倒壊しないように高速流対策等必要な対策を実施していきます。	第3章第1節第1項2(2)洪水時の高速流対策P3-8
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防整備。かさ上げと堤防道路化。(富田沢橋付近)	ご指摘の箇所附近は、住宅地側の地盤が高く河岸となっており、嵩上げの予定はありません。また、堤防あるいは河岸には適正な管理の観点から基本的には管理用としての通路を設置しており、ご指摘箇所に管理用としての通路整備を検討していきます。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理P3-21
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防整備。かさ上げと堤防道路化。(144.0～145.0km付近)	堤防が完成堤の場合は、嵩上げの計画はありませんが、計画の高さが不足している場合、嵩上げを含め堤防整備に努めていきます。また、堤防の適正な管理の観点から基本的には堤防には管理用としての通路が設けられています。地域の実情に合わせ地方自治体が堤防上を一般道として使用・管理している箇所もあります。そのような協議がある場合、調整に努めていきます。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理P3-21
天竜川上流河川懇談会	飯田	河床土砂排除。(144.0km付近)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	弁天橋から南原橋迄の左岸堤防の改良(144.0～145.0km左岸)	鷲流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	松尾地区の堤防は完了しているが、下久堅地域弁天より南原橋までに無堤防地域あり、早めの着工を願いたい。(下久堅地域)	鷲流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下より前年梅雨期にはプラント及び農地に浸水し災害発生。H18年、H15年ころに水が多かった。(下久堅地区)	松尾、下久堅地区に関連して、現在の整備計画案で鷲流峡への入り口部を掘削してスムーズに洪水が流れるよう整備を考えています。それと同時に下久堅の整備も検討する必要がありますが、詳細については今後、地域の方の意見を伺い決めていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流に土砂が堆積していることが原因で、この地点より上流の水位が上昇してしまうので、土砂を撤去してほしい(144.5km付近)	鷲流峡の狭窄部上流のため土砂がたまりやすい箇所となっていますので、河川巡視、横断測量等により把握し、状況に応じて土砂を撤去するなどの対応をしていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流に土砂が堆積していることが原因で、右岸側の支川に逆流が生じるため、土砂を撤去してほしい。(144.5km付近)	鷲流峡の狭窄部上流のため土砂がたまりやすい箇所となっていますので、河川巡視、横断測量等により把握し、状況に応じて土砂を撤去するなどの対応をしていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水の利用。川の利用	関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を進めます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川の水質をもっとよくするようお互いに努力することが必要ではないか。	水質のさらなる改善は直接的な対策が難しいことから、流域のみなさんとともに考えていきたいと思えます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川及び小河川の水質向上必要。	天竜川本川の水質のさらなる改善は直接的な対策が難しいことから、流域のみなさんとともに考えていきたいと思えます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	川はゴミ箱ではない。水を守る思想を普及するべき。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28
天竜川上流河川懇談会	飯田	水辺の公園が出来て車が入るようになって、ごみが多くなって困る。(阿島橋付近)	施設管理者(公園管理者)と連携し、必要に応じて車両の進入を規制する等、不法投棄対策に努めていきます。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川環境ピクニックに2年参加しましたが、生活ゴミ、家電製品、ドラム缶等が不法投棄されており、量の多さに驚きます。河川にゴミを捨てない啓発活動が大切だと思います。(阿島橋下流)	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	150k右岸、上流からの洪水が新たに整備した右岸側のグラウンドにぶつかったのち、149k付近左岸側にぶつかり、さらに148k付近右岸に正面からぶつかることになる。こうした現象を考慮した治水対策を実施してほしい。グラウンド整備がこれに影響していないか確認してほしい。また、グラウンド整備も必要であるが、各種河川工事の優先順位を考えながら治水整備も十分に実施してほしい。(148～150k付近)	ご意見のような支障がないかを確認し、状況に応じて、人工的にそのような固定的な流れにならないよう対策を講じたいと考えています。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3